

## ● 計画・基本方針

メニューは順次追加、及び更新されます。

エコ・アクション・マニュアル



## 21世紀にむけて 地域と地球の環境を守る21の行動

「あいちアジェンダ21」は地域と地球の環境を守るため私たちが今すぐ取り組むことができる21の行動を取りまとめたものです（平成6年12月策定）。

今日からあなたもLet's Act!

---

### 地球市民としての21の行動

- ごみの減量化
- ごみの再資源化・再利用
- リサイクルシステムの確立
- 廃棄物の適正な処理
- フロン対策の推進
- 環境保全型企业活動の推進
- 省エネライフの実践
- 環境に配慮した自動車の利用
- 水の有効利用
- 排水への配慮
- 環境にやさしい都市基盤整備
- 環境にやさしい交通体系の整備
- 環境共生型の住まいづくり
- エネルギーの効率的な利用
- 自然環境の保全
- 森林資源の保全
- 緑化の推進
- 環境保全型農林漁業の推進
- 環境学習の推進
- 環境保全実践活動の推進
- 国際環境協力の推進

---

愛知県環境部

## ごみの減量化

---

### 《県民》

#### 行動 1

- unnecessaryなものは買わないようにし、買ったものは大切に使用しましょう。
- 過剰包装は断ったり、買物袋を持参したりしましょう。

#### 行動 2

- 料理材料を使いきったり堆肥化したりして、生ゴミを減らしましょう。



コンポスト容器を利用すると、家庭で生ゴミを  
2～3か月で堆肥に変えることができます。

### 《事業者》

#### 行動 1

- 過剰包装の自粛や包装材・容器のリサイクルをすすめましょう。
- ごみ減量化に配慮した製品づくりをすすめましょう。

#### NO 包装運動シール



## 《行 政》

### 行動 1

- 啓発活動の実施などごみ減量化対策をすすめ、ごみの排出量の抑制につとめます。
- 家庭におけるごみ減量化の取組を支援します。



### 「ごみ減量化推進あいち県民会議」について

暮らしを見直す県民の集い（県環境部）

- 県民・事業者・行政が一体となってごみの減量化・再利用に取り組むために平成5年11月に発足
- 1、普及啓発 2、情報収集・提供 3、調査研究などを実施
- 主な事業
  - 啓発用資料の作成
  - 県民大会の開催
  - ごみ減量推進店(Love Earth Shop)の認定
  - ごみ減量推進優良店の表彰 など

## ● ごみの再資源化・再利用

平成12年度のごみの再生率を10%に引き上げることをめざします。

### 《県民》

#### 行動1

- フリーマーケットなどを利用し、不用品の再利用を工夫しましょう。



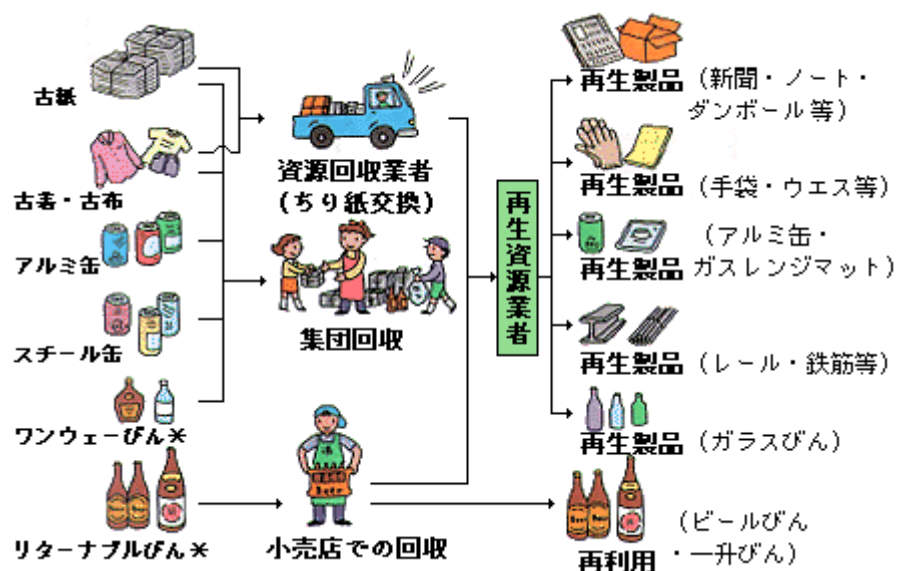
#### 行動2

- 古紙・缶・びんなどの資源回収をすすめましょう。

#### 行動3

- ごみの分別収集に協力しましょう。

- 古紙は種類ごとに分類
- ビニールやテープは紙から取る
- 缶・びんには異物を入れない
- びんは色別に分類



---

## 《事業者・行政》

### 行動 1

- オフィスぐるみで古紙の回収や、再生紙の使用に取り組みましょう。

---

## 《行 政》

### 行動 1

- ごみの分別収集を徹底します。



資源ごみの分別収集（扶桑町）

### 行動 2

- 廃棄物再生利用施設（リサイクルプラザ・リサイクルセンター）を整備します。



愛知県リサイクルマーク

## リサイクルシステムの確立

---

### 《県民》

#### 行動 1

- 古紙を使用したトイレットペーパーやティッシュペーパーなど、再生製品を積極的に使いましょう。



古紙を使用した製品に表示されていますので、購入の際の目安のひとつになります。

---

### 《事業者》

#### 行動 1

- 自社製品の回収など、リサイクルのルートづくりをすすめましょう。
- リサイクルしやすい製品の開発をすすめましょう。

#### 行動 2

- 再生資源を積極的に活用し、リサイクル率を高めましょう。

---

### 《行政》

#### 行動 1

- 古紙・アルミ缶等の資源回収に対する支援をはかります。

### 市町村における主な支援策

- 奨励金や補助金の交付
  - 用具・機材の貸出しや支給
  - 集積場所の提供 など
- 事業者の、再生資源利用設備や廃棄物再生利用設備の導入等に対し、融資等の支援をすすめます。



集団回収の取組風景



スーパーでのトレイ回収

## 廃棄物の適正な処理

---

### 《県民》

#### 行動 1

- ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設の整備に対する理解を深めましょう。
- 

### 《事業者》

#### 行動 1

- 法令の基準等を遵守し、廃棄物を適正に処理しましょう。

#### 行動 2

- 廃棄物の排出抑制につとめましょう。
- 技術開発等により、廃棄物の資源化・再生利用につとめましょう。

#### 行動 3

- 適正処理が困難にならないような製品等の開発につとめましょう。
- 

### 《行政》

#### 行動 1

- 産業廃棄物の排出抑制や適正処理を促進します。  
平成 8 年度における埋立処分量の 10 %削減をめざします。

#### 行動 2

- ごみ処理施設の計画的な整備を推進します。

#### 行動 3

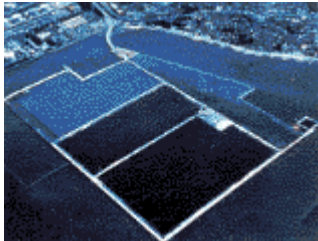
- 産業廃棄物処理施設の整備を支援します。

#### 行動 4

- 産業廃棄物の資源化・再生利用技術等の普及につとめます。  
「愛知県産業廃棄物広域交換制度」の活用をはかります。

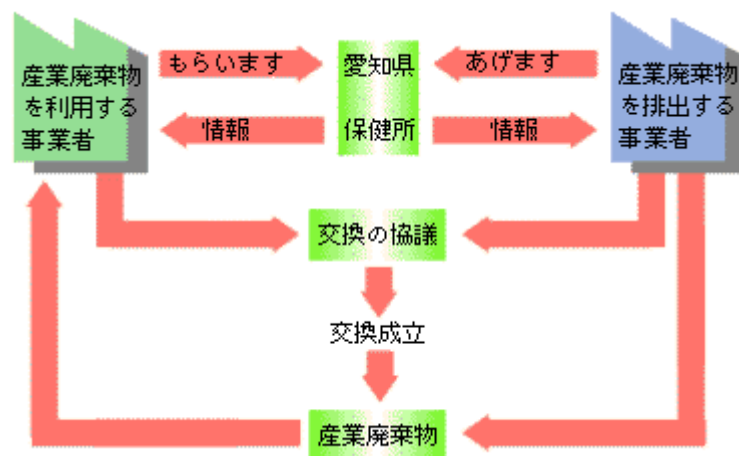


ごみ処理施設  
(尾張東部衛生組合晴丘センター)



名古屋港南5区産業廃棄物処分場  
(公共関与による産業廃棄物処理施設の整備)

●「愛知県産業廃棄物広域交換制度」の流れ



## フロン対策の推進

「フロン」とは、フッ素を含むハロゲン化炭化水素の総称で、次の３種類があります。

- CFC（クロロフルオロカーボン）  
オゾン層を破壊する力が大きいため、1995 年末までに全廃されることになっています。
- HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）  
オゾン層を破壊する力があるため、2029 年末までに全廃されることになっています。
- HFC（ハイドロフルオロカーボン）  
オゾン層の破壊には寄与しませんが、CFC、HCFC、と同様地球温暖化の原因物質です。  
なおここでは「フロン」を CFC の意味で使用します。

### 《県民》

#### 行動 1

- 冷蔵庫、エアコンなどについて、脱フロン型の製品の使用につとめましょう。



’96特定フロン  
規制対応冷蔵庫

脱フロン型の冷蔵庫には上のようなマークが表示されています。

### 《事業者》

#### 行動 1

- フロンを使用しない洗浄装置への転換など、脱フロン型の生産体制の整備につとめましょう。

#### 行動 2

- フロンの回収・再利用や、使用の合理化・漏えい防止などにより、大気中への排出防止につとめましょう。

## 《行政》

### 行動 1

- 事業者のフロン対策を支援します。
  - フロン回収装置、フロンを使用しない洗浄装置等の設置・導入への融資等
- 粗大ごみからのフロン回収にむけた体制の整備、事業者による回収ルートづくりの促進をはかります。

### 行動 2

- 公共施設等のフロン対策をすすめます。

#### 「県有施設等に係るフロン等対策暫定指針」

- 大型冷房設備対策  
(フロンを用いない設備への計画的な更新・改造等)
- カーエアコン対策
- 消化設備対策(ハロン)

# 環境保全型企業活動の推進

---

## 《事業者》

### 行動 1

- 環境への負荷を低減する企業活動をすすめましょう。

- 汚染物質の排出抑制
- エネルギー利用の効率化
- 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理
- 輸送の合理化
- 過剰包装の見直し
- 環境保全技術の開発・利用
- 敷地・建物の緑化 など

### 行動 2

- 社内体制を整備し、計画的・総合的に環境保全に取り組みましょう。
- 企業活動全体に環境配慮を組み込む手法として、環境管理・環境監査の導入検討をはかりましょう。

#### 「環境管理・環境監査」

環境管理とは、企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守することはもとより、自主的・積極的に環境保全の行動を取ることをさし、 1.環境保全に関する方針・目標・計画等の策定、 2.これらの実行・記録、 3.実施状況の点検と方針等の見直しを行うもの。

このうち 3.の点検作業が環境監査である。

## 《行政》

### 行動 1

- 公害の未然防止等につとめます。
- 中小企業の環境保全対策の支援をすすめます。

- 企業に対する環境保全に関する普及啓発をすすめます。

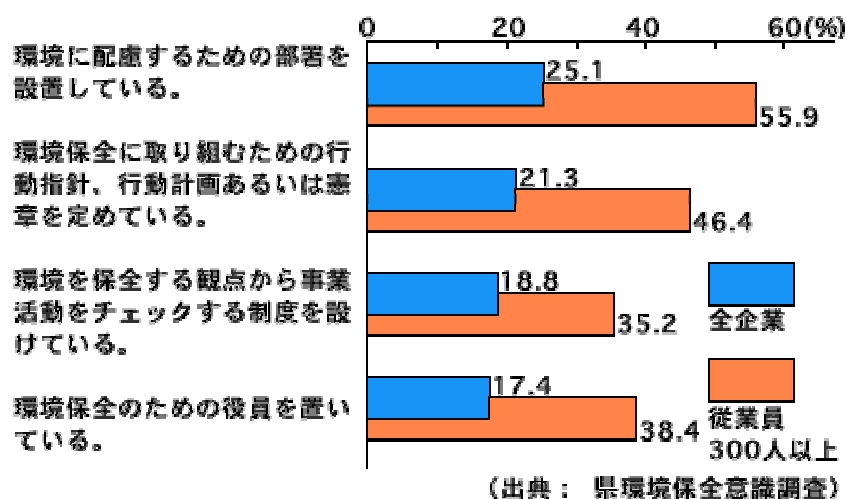
#### 主な融資制度

- 中小企業金融公庫：エネルギー貸付
- 経済環境適応資金：環境対策資金（省エネルギー促進・オゾン層保護対策・再生利用促進）（県）
- 経済環境適応資金：企業活性化資金（技術・製品開発）（県）など

#### その他の支援

- エネルギー環境対応診断・指導（県）
- エネルギー環境情報の提供、省エネルギー相談（財／愛知県中小企業振興公社産業情報センター）

#### ● 企業の環境保全のための体制的な取組の状況



## 省エネライフの実践

家庭における平成 12 年のエネルギー消費量の 5 %削減をめざします。

### 《県民》

#### 行動 1

- 電気製品・ガス器具の使い方を工夫し電気・ガスを節約しましょう。
- 省エネライフの行動例

| 機 器                   | 使い方                                                                                                                        | 節約の効果 (年間 1 世帯)                                 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| カラーテレビ<br>(150W・20 型) | <ul style="list-style-type: none"><li>● つけ放しはやめる</li><li>● 長時間使用しない場合は主電源を切る</li></ul>                                     | 1 日 1 時間使用を短縮<br>約 55kWh・1,400 円                |
| 冷蔵庫<br>(170ℓクラス)      | <ul style="list-style-type: none"><li>● 食品をつめこみ過ぎない</li><li>● 風通しがよく、熱気の少ないところに設置</li><li>● 開閉を少なくし、熱いものはさまして入れる</li></ul> | 内容物を適正量にする<br>(容量の 3 分の 1 程度)<br>約 6kWh・150 円   |
| ルームエアコン<br>(700W)     | <ul style="list-style-type: none"><li>● 適切な温度設定<br/>(冷房は 28℃、暖房は 20℃)</li><li>● フィルターの清掃<br/>(2 週間に一度くらい)</li></ul>        | 1 日 1 時間使用を短縮<br>(夏期冷房 70 日)<br>約 49kWh・1,250 円 |
| 掃除機<br>(500W)         | <ul style="list-style-type: none"><li>● 集じん袋やフィルターをこまめに掃除する</li><li>● こまめにスイッチ操作をする</li></ul>                              | 集じん袋やフィルターを掃除<br>約 15kWh・380 円                  |
| 照明器具                  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 不要な照明は消す</li><li>● 電球やかさをこまめに掃除する</li><li>● 白熱灯を省エネ型蛍光灯に切り替える</li></ul>            | 60W の白熱電球を 20W の蛍光灯に切り替える<br>約 31kWh・790 円      |

(出典：省エネルギーセンター資料)

この表にかかげた節電効果は、1 世帯あたり年間約 156kWh で、平均家庭の年間電気使用量の約 5%(18 日分)にあたります。また、県下全世帯で同様の取組がすすめられたとすると、全体では約 3 億 6 千 kWh の節約になります。

### 《事業者・行政》

#### 行動 1

- 昼休みの消灯、適切な温度での冷暖房など節電を実施しましょう。

- 省エネ型機器を選択しましょう。

#### ● オフィスでの省エネ行動例

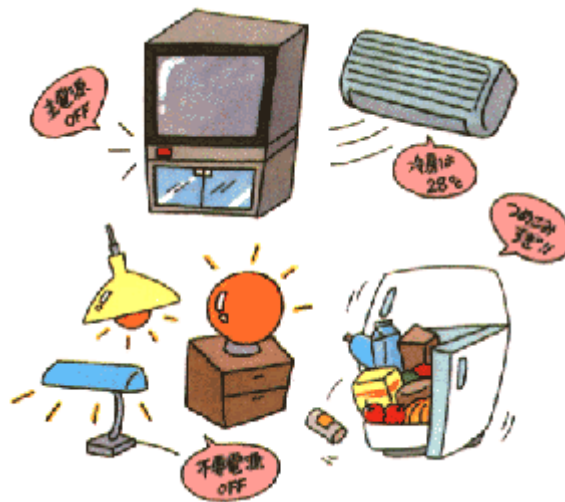
| 機器                 | 行動(年間 250 日として計算) | 節約の効果(1 台(本)あたり) |
|--------------------|-------------------|------------------|
| レーザープリンタ(100W 待機時) | 1 日 1 時間消す        | 25kWh            |
| ハードディスク付きパソコン(50W) | 1 日 1 時間消す        | 12.5kWh          |
| カラーディスプレイ(60W)     | 1 日 1 時間消す        | 15kWh            |
| 蛍光灯(20W)           | 1 日 1 時間消す        | 5kWh             |

(出典：環境情報普及センター資料)

## 《行 政》

### 行動 1

- 省資源・省エネルギー運動の推進・定着化をはかります。



## 環境に配慮した自動車利用

### 《県民》

#### 行動1

- 自動車の効率的な運転を心がけましょう。

| 不経済運転の例 | 無駄な燃料 (2,000cc クラス)               |
|---------|-----------------------------------|
| 急発進     | 10 回で 120cc → 1,240m 走れます         |
| 急加速     | 10 回で 120cc → 1,240m 走れます         |
| 空ぶかし    | 10 回で 60cc → 620m 走れます            |
| アイドリング  | 10 回で 140cc → 1,440m 走れます         |
| 不要荷物の積載 | 10kg で 20cc (50km 走行) → 210m 走れます |

(出典：運輸省資料)



- 点検・整備を実施しましょう。
- 相乗りにつとめましょう。
- 路上駐車はやめ、駐車場を利用しましょう。



駐車場案内システム(豊田市)

### 《事業者》

#### 行動1

- 貨物自動車を効率的に運行しましょう。

- |                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 積載量の適正化</li><li>● 計画的・合理的な輸配送</li></ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------|

- 点検・整備を実施しましょう。

## 行動 2

- より低公害な自動車を使用しましょう。

## 行動 3

- 送迎バスの導入・活用をはかりましょう。
- 迷惑駐車はやめましょう。

---

## 《行 政》

### 行動 1

- 県下の低公害車の大量普及をめざします。

- |                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 公用車への先導的導入につとめます。</li><li>● 融資等により事業者の低公害車の導入を支援します。</li></ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 行動 2

- 「環境にやさしい自動車利用指針」(県環境部)の普及啓発をはかります。
- 



#### 急速充電スタンド

「電気自動車普及プロジェクト研究会(CEV)」では、急速充電スタンドの実証実験を行っています。



電気自動車



天然ガス自動車

## 水の有効利用

### 《県民》

#### 行動 1

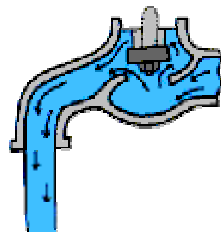
- 水の使い方を工夫し、節水につとめましょう。
- 雨水をためて庭木への散水等に利用しましょう。

| 項目   | 使い方の工夫                                 | 節水効果  |
|------|----------------------------------------|-------|
| 節水コマ | 使用 <蛇口 1 回ひねりの場合毎分 6ℓ><br>(普通こまは 12ℓ)  | 毎分 6ℓ |
| 歯みがき | コップを使う <3 杯・0.6ℓ><br>(流し放しだと 30 秒で 6ℓ) | 5.4ℓ  |
| 洗濯   | ためすぎ <55ℓ><br>(流し放しだと 110ℓ)            | 55ℓ   |
| 洗車   | バケツで洗う <5 杯・30ℓ><br>(ホース洗いで 240ℓ)      | 210ℓ  |
| 風呂   | 残り湯を再利用 <180ℓの浴槽><br>(半分を洗濯、掃除などに)     | 90ℓ   |

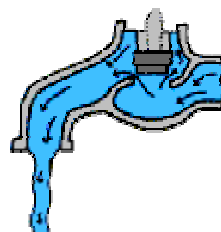
(出典：日本水道協会資料)

この表のうち「歯みがき」、「洗濯」、「風呂」について取組をすすめると仮定すると、1 家庭あたり約 160ℓの節水ができます。これは、平均家庭の 1 日の給水量の 14%に相当します。

普通コマ



節水コマ



節水コマは、市町村の水道担当課等(一部未実施)で無料で配布しています。

## 《事業者》

### 行動 1

- 節水、水使用の合理化をすすめましょう。

- 節水型機器の導入
- 工程水の循環利用
- 雨水利用
- 工場排水の回収・再利用

## 《行政》

### 行動 1

- 節水意識の啓発をすすめます。
  - 「水道週間」毎年 6 月 1 ～ 7 日
  - 「水の週間」毎年 8 月 1 ～ 7 日
- 水供給施設・水管理施設の整備を推進します。
- 雨水や下水処理水の雑用水利用(トイレ洗浄等)の普及につとめます。

#### 雨水利用システムを導入している県有施設

- 愛知県図書館
- 愛知芸術文化センター
- 愛知県東三河総合庁舎(予定)
- 愛知県西三河総合庁舎(同)
- 愛知県女性総合センター(仮称)(同)
- あいち健康の森健康ゾーン施設(同)
- 愛知県三の丸共同施設(仮称)(同)



▲ 愛知県図書館の雨水利用施設(ポンプ室・受水槽)



▲ 節水啓発ステッカー

## 排水への配慮

### 《県民》

#### 行動 1

- 家庭において生活排水対策をすすめましょう。

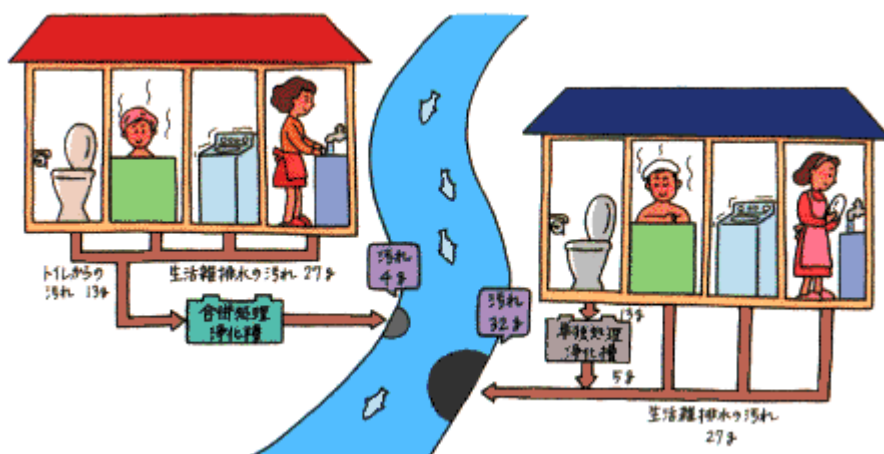
##### 台所における対策の例

- 目の細かいストレーナーの使用
- 三角コーナーや水切りネットの使用
- 食器の汚れをふきとってから洗う
- 食用油は使いきったり、石けんづくりに役立てたり、新聞紙などで吸い取ってごみとして捨てる

#### 行動 2

- 合併処理浄化槽を利用しましょう。

##### ● 合併処理浄化槽と単独処理浄化槽



### 《事業者》

#### 行動 1

- 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出を減らしましょう。

## 《行政》

### 行動 1

- 生活排水対策実践活動の普及啓発をすすめます。
  - 10月 はクリーン排水推進月間
- 下水道など生活排水処理施設の整備を推進します。
  - 平成12年度における生活排水処理率65%以上を目標

### 行動 2

- 合併処理浄化槽の普及促進につとめます。(市町村、県、国が設置費の補助を行います。)

### 行動 3

- 融資等により、事業者の排水処理対策を指導・支援します。

### 行動 4

- 伊勢湾・三河湾、油ヶ淵の浄化対策をすすめます。

#### 伊勢湾・三河湾の浄化対策

- CODに係る総量規制を実施します。
- 海域における全窒素、全リンの環境基準の水域類型の指定を行います。
- 富栄養化対策を推進します。
- しゅんせつ、覆砂、養浜等を実施します。

「油ヶ淵水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21)」の推進  
環境基準(COD5mg/ℓ)の達成にむけて当面、平成12年度にCOD8mg/ℓを  
目標として生活排水対策などを推進します。



油ヶ淵浄化デー(毎年7月第4日曜日)  
における水質浄化実践・啓発活動

# 環境にやさしい都市基盤整備

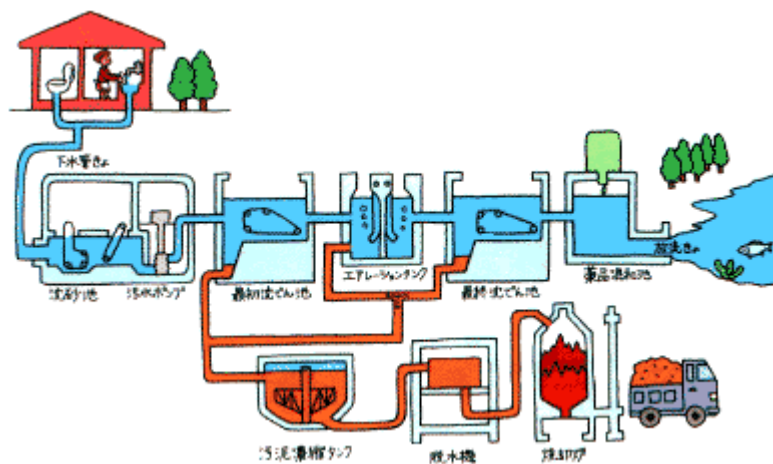
## 《行政》

### 行動 1

- 下水道の整備をすすめます。
- 平成 12 年度末の下水道普及率約 60 % を目標

県：流域下水道事業を推進  
市町村：公共下水道事業を推進

#### ● 下水道のしくみ



### 行動 2

- 都市公園を整備します。
- 21 世紀初頭における 1 人あたり都市公園面積 8.8  $m^2$  を目標

|             |                                             |
|-------------|---------------------------------------------|
| 県営都市公園の整備   | 大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、あいち健康の森公園、東三河ふるさと公園（仮称） など |
| 市町村公園の整備    | 近隣公園、地区公園、都市緑地、緑道 など                        |
| 国営木曽三川公園の整備 | 三派川地区センター など                                |

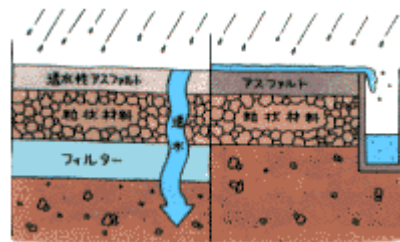


▲あいち健康の森の全体イメージ

### 行動 3

- 道路の緑化をすすめます。
- 平成 1 2 年の緑化延長率 6 % 以上を目標
- 透水性舗装の採用につとめます。
- 歩道・道路、公共施設の敷地・駐車場等

#### ●透水性の歩道舗装と通常の歩道舗装



### 行動 4

- 環境に配慮した水辺空間整備をすすめます。

#### ● ふるさとの川モデル事業



▲ふるさとの川モデル事業(山崎川)

- マイタウン・マイリバー整備事業
- 環境保全型海岸整備
- 環境共生港湾整備

## 環境にやさしい交通体系の整備

### 《県民》

#### 行動 1

- 通勤・通学などには公共交通機関を利用しましょう。

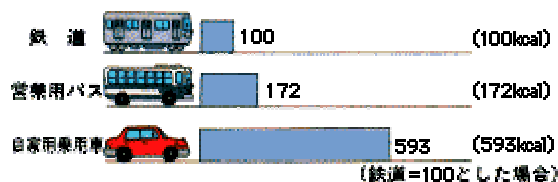
### 《事業者》

#### 行動 1

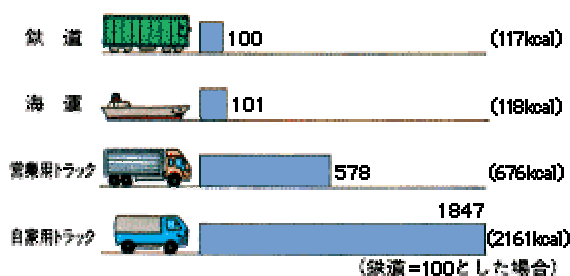
- 貨物輸送の効率化をすすめましょう

- モーダルシフトの推進
- 共同輸配送の実施
- 物流情報システムの活用

#### ● 1 人を 1km 運ぶのに必要なエネルギーの比較



#### ● 1 トンの荷物を 1km 運ぶのに必要なエネルギーの比較



### 《事業者・行政》

#### 行動 1

- 公共交通網の整備をすすめます。

- 鉄道新線の建設
- 総合駅の整備
- 駅前広場・周辺道路等の整備
- 接近表示器やシェルターの設置等停留所の整備



上飯田連絡線のイメージ

## 《行政》

### 行動 1

- 体系的な道路網を整備します。

- バイパス・環状道路等の整備
- 交差点の右・左折帯の設置・立体化
- 鉄道と道路の立体交差化

### 行動 2

- 共同輸配送センター整備への補助・融資など、貨物輸送の効率化を支援します。
- 交通流の円滑化をすすめます。



県警察交通管制センターでは、交通情報の収集・分析、信号の制御、情報の提供などを行っています。

## 環境共生型の住まいづくり

---

### 《県民》

#### 行動 1

- 環境共生型の住まいづくりを工夫しましょう。

- ・ 住宅の断熱化
- ・ 複層ガラス（ペアガラス）
- ・ ソーラーシステム（太陽熱温水器等）
- ・ 太陽光発電
- ・ 多機能型ヒートポンプ
- ・ 雨水利用・雨水浸透ます
- ・ 庭・ベランダの緑化 等

「住宅金融公庫による割増し融資」などの助成措置があります。

---

### 《事業者》

#### 行動 1

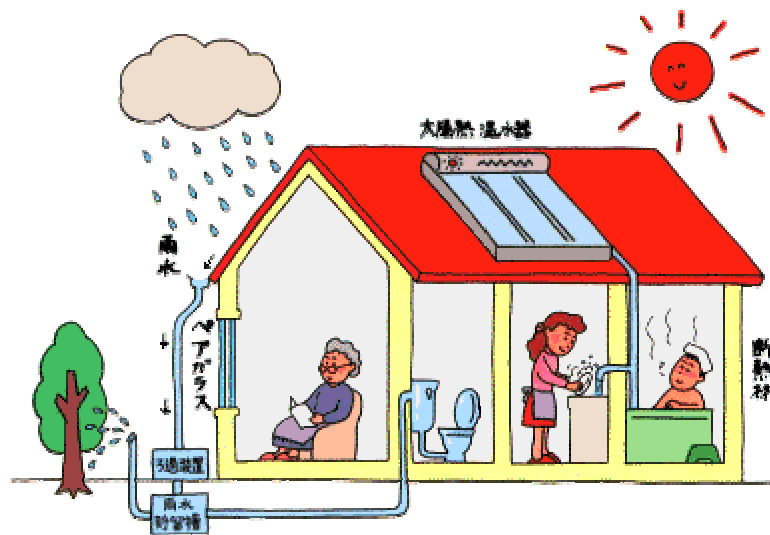
- 環境共生住宅の普及拡大につとめましょう。
- 

### 《行政》

#### 行動 1

- 県民・事業者に対する普及啓発につとめます。

●環境共生住宅のイメージ



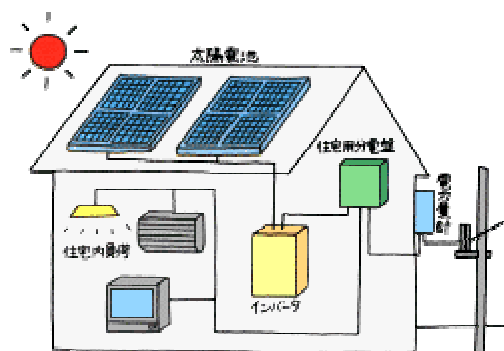
## エネルギーの効率的な利用

### 《県民》

#### 行動 1

- ソーラーシステム（太陽熱温水器等）太陽光発電など太陽エネルギーの利用につとめましょう。

#### ● 太陽光発電システム

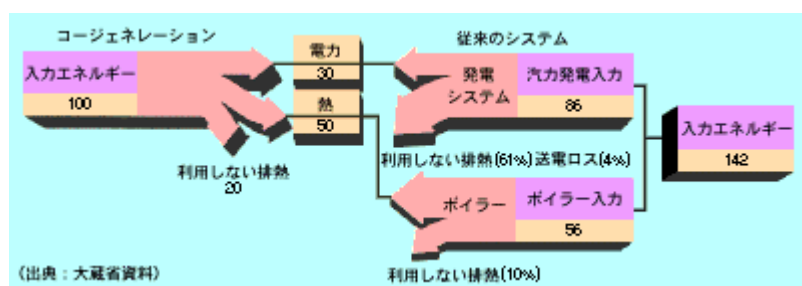


### 《事業者》

#### 行動 1

- 自然エネルギー・未利用エネルギーの利用につとめましょう。
- 冷房排熱や生産工程排熱を再利用しましょう。
- コージェネレーションの導入をはかりましょう。

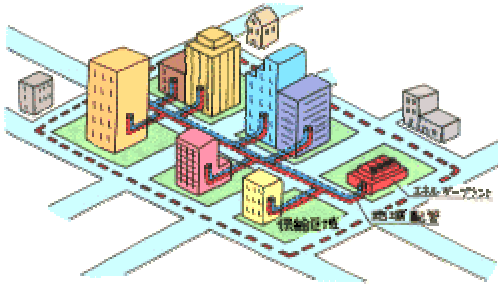
#### ● コージェネレーションの意義



コージェネレーションは、燃料の燃焼により発生する高温の熱を利用して発電を行うと同時に、その排熱を利用して温水や蒸気を発生させ、給湯や冷暖房など低温で間に合う用途に利用するシステムです。

## 行動 2

- 大規模な建物を建設する場合などには、地域冷暖房システムの導入につとめましょう。



地域冷暖房システムは、熱源プラントで集中的につくられた冷水、温水、蒸気等を、地域配管を通して一定地域内の需要家の建物に供給し、冷房、暖房、給油等を行うシステム。

---

## 《行政》

### 行動 1

- ごみ焼却余熱の利用拡大につとめます。

県内のごみ焼却施設 40 か所のうち

- 16 か所で余熱を施設の外部へ供給
- 8 か所で発電（うち3 か所は売電）



ごみ焼却余熱の活用例  
(名古屋市富田北プール)

- 公共施設へのソーラーシステムやコージェネレーションの導入につとめます

### 行動 2

- 地域冷暖房システムの普及促進につとめます。

## 自然環境の保全

---

### 《県民》

#### 行動 1

- 自然を大切にし、身近な生物への思いやりをもちましょう。
- 自然観察会や探鳥会に参加しましょう。



自然観察会

---

### 《事業者・行政》

#### 行動 1

- 開発事業にあたっては、貴重な野生生物や生態系の保全に配慮しましょう。
- 「環境影響評価制度」などにより、事業者の環境保全対策を誘導します。

#### 「環境影響評価制度(環境アセスメント)」

開発事業の実施に際し、その事業が環 に及ぼす影響について、事前に調査、予測および評価を行うもの。本県では昭和 61 年に「愛知県環境影響評価要綱」を制定し、統一的な手続き等を定めている。

---

### 《行政》

#### 行動 1

- 自然環境保全地域や自然公園の指定、鳥獣保護区の設定等により、すぐれた自然環境や野生鳥獣の保全をはかります。



小堤西池自然環境保全地域

## 行動 2

- 多自然型川づくりをすすめます。
  - 瀬・淵の保全・再生、植生・自然石を利用した護岸、魚道など



多自然型川づくり(矢作川)

- 生態系に支障が少ない道路構造・工法を工夫します。



けもの道

- 身近な生物の生育・生息空間（ビオトープ）の保全・整備をはかります。

## 行動 3

- 自然観察・体験施設の整備・充実をはかります。
- 野生生物に関する調査研究・普及啓発をすすめます。



▲ 県弥富野鳥園

## 《県民》

### 行動 1

- 森林に親しみ、森林への理解を深めましょう。



森林公園

---

## 《事業者》

### 行動 1

- 国内森林資源の利用促進と有効利用をはかりましょう。

- |                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 木材加工の高度化</li><li>● 国産材への転換、間伐材の有効利用</li><li>● 加工・流通の合理化、製品の高付加価値化</li></ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



三河材を活用したログハウス

---

## 《事業者・行政》

### 行動 1

- 熱帯材型枠の使用削減につとめましょう。
  - 公共工事における型枠利用の合理化の、着実かつ速やかな進展をはかります。
-

## 《行 政》

### 行動 1

- 計画的な森林の整備・保全をはかります。
- 造林の目標（昭和 61 年度～平成 12 年度）  
単層林 15,140ha、複層林 260ha、育成天然林 900ha



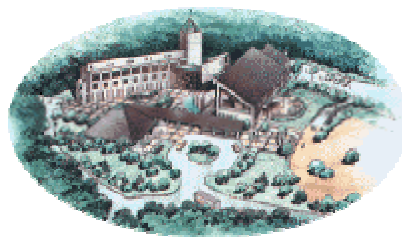
複層林

### 行動 2

- 木材加工の高度化や国産木材の利用促進を支援します。
- 公共施設等における国産木材の利用拡大につとめます。

### 行動 3

- 森林レクリエーション施設の整備をすすめます。



▲ 県民の森ビジターロッジ完成予想図

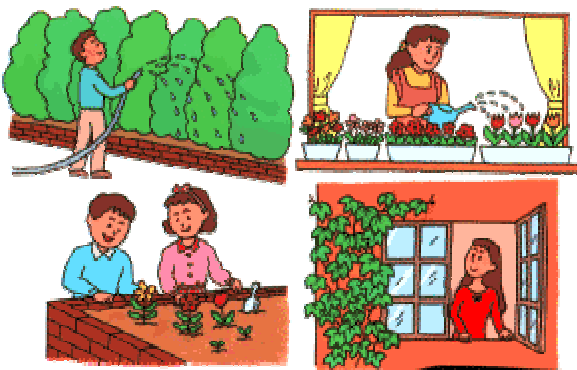
## 緑化の推進

---

### 《県民》

#### 行動 1

- 家のまわりの緑化を推進しましょう。



- 緑化運動や緑化行事に参加・協力しましょう。

- みどりふれあいフェスティバル
- あいち都市緑化フェア
- 緑の羽根募金 など



▲みどりフェスティバル（県農地林務部）

- まちづくりのなかで、緑地の保全など地域緑化を推進しましょう。

---

### 《事業者》

#### 行動 1

- 工場の敷地内やビルの屋上・壁面の緑化をすすめましょう。



企業の屋上緑化の取組

## 《行政》

### 行動 1

- 緑化推進地区を指定し、公共施設等の緑化を積極的にすすめます。
- 平成 12 年度 500 地区を目標
- 県民・事業者の緑化活動の支援・促進をはかります。

- 各種啓発活動の実施
- 緑化技術の普及
- 工場緑化の指導
- 「都市緑化基金」による民有地緑化の支援 など

### 行動 2

- 風致地区、緑地保全地区、生産緑地地区の指定等により、都市内の緑地の保全をはかります。

#### ● 地区指定の状況

| 地区     | か所数   | 面 積        |
|--------|-------|------------|
| 風致地区   | 45 か所 | 4,920.7ha  |
| 緑地保全地区 | 67 か所 | 140.1ha    |
| 生産緑地地区 | —     | 1,611.01ha |

生産緑地地区は平成 6 年 1 月 1 日現在

その他は平成 6 年 3 月 31 日現在

# 環境保全型農林漁業の推進

## 《事業者》

### 行動 1

- 持続可能な環境保全型の農林漁業に取り組みましょう。

- 農薬・化学肥料への依存割合の縮小
- 林業生産の効率化・経営の多角化
- 漁業環境の保全や漁業資源の管理

## 《行政》

### 行動 1

- 農薬・化学肥料の使用量を平成 8 年度までに 4 年度の 80 % 程度まで削減します。
- 家畜ふん尿処理施設の整備をすすめます。



家畜ふん尿処理施設

### 行動 2

- 農林漁業生産基盤や生活環境の整備をすすめます。

### 行動 3

- 農林漁業に関する技術開発をすすめます。

- バイオテクノロジー等の先端技術
- 施肥管理技術・土壌管理技術 など

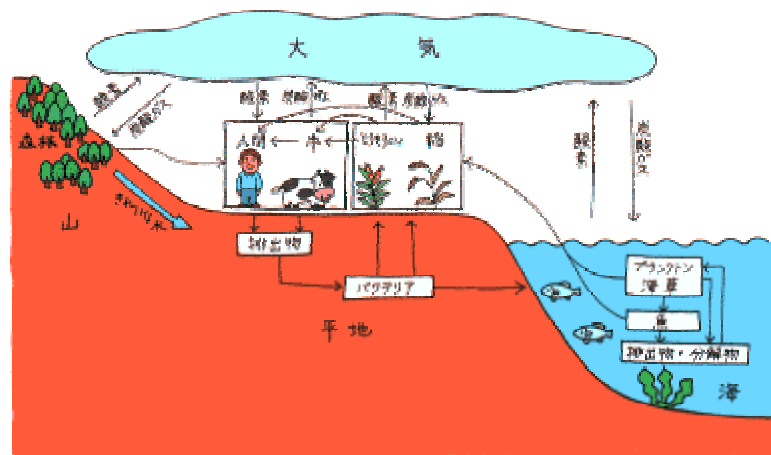


県農業総合試験場の研究風景

● 県の主な基盤整備関係施策

|             |                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| <b>農業基盤</b> | ほ場整備事業等の農用地の総合整備<br>かんがい排水等の基幹用排水施設整備<br>たん水防除等の農地防災事業 等 |
| <b>林業基盤</b> | 単層林のほか複層林・育成天然林の整備<br>間伐・保育の適正な実施<br>林道・作業道の開設 等         |
| <b>漁業基盤</b> | 三河湾の底質改良、魚場環境の保全<br>魚礁、増殖場等の整備・開発<br>漁港施設の整備 等           |

● 農林漁業は物質循環型産業



# 環境学習の推進

## 《県民》

### 行動 1

- 学校や家庭で環境問題について学習したり、話し合ったりしましょう。
- 講演会・講習会、見学会などに参加しましょう。



### 行動 2

- 環境家計簿やアメニティ・マップを活用しましょう。

#### ● アメニティ・マップの作成例

| A:よくできた                     |  |  | B:だいたいできた               |  |  | C:できなかった |    |    |    |    |    |    |
|-----------------------------|--|--|-------------------------|--|--|----------|----|----|----|----|----|----|
| 日にち                         |  |  | 今週の目標                   |  |  | 達成度      |    |    |    |    |    |    |
|                             |  |  |                         |  |  | 初日       | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 |
| 12月4日<br>から<br>12月10日<br>まで |  |  | ①テレビのスイッチをこまめに切る        |  |  | A        | A  | B  | A  | B  | C  | C  |
|                             |  |  | ②瞬間湯沸器や風呂の暖火をつけっぱなしにしない |  |  | A        | A  | A  | B  | A  | A  | B  |

| 今週の使用量 |                    |
|--------|--------------------|
| 電 気    | 61kWh              |
| ガ ス    | 17.5m <sup>3</sup> |

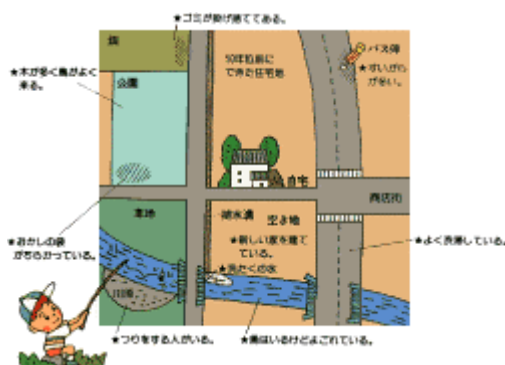
  

| 反省点・感想                                                      |
|-------------------------------------------------------------|
| テレビのスイッチについて、最初のはよくできたが後半になるにつれがちになった。とくにお父さん。もう一週間続ける必要あり。 |

| 今週の使用量 |                    |
|--------|--------------------|
| 電 気    | 61kWh              |
| ガ ス    | 17.5m <sup>3</sup> |

反省点・感想  
テレビのスイッチについて、最初のころはよくできたが後半になるにつれ忘れがちになった。とくにお父さん。もう一週間続ける必要あり。

#### ● 環境家計簿のイメージ



(出典：日本環境協会資料)

## 《事業者》

### 行動 1

- 社員教育等の機会を通じ、従業員の環境学習を促進しましょう。

- 講習会等の開催・参加
- 先進施設の見学
- 社内啓発資料の作成
- 提案・アイデアの募集
- 環境美化活動への参加
- 地域の環境保全活動を支援するための基金・財団の設立・寄付 等

---

## 《行 政》

### 行動 1

- 家庭、地域社会、企業における環境学習を支援します。

- 環境学習テレビ番組・ビデオの作成
- 通信教育の実施
- 地域環境セミナーの開催
- 講演会・講習会、施設見学会等の開催

- 愛知県女性総合センター（仮称）の建設、生涯学習センターの設置検討をすすめます。

### 行動 2

- 学校における環境学習を推進します。

- 関係教科や特別活動等における環境学習の推進
- 研究実践校をはじめ県立高校における取組推進
- 環境教育副読本（わたしたちと環境）の充実

### 行動 3

- 「水生生物調査」など県民参加による身近な環境保全調査をすすめます。



水生生物調査の実施風景

### 行動 4

- 地域の環境学習のネットワークづくを支援します。
- 環境学習の総合的推進や取組体制の強化につとめます。

### 行動 5

- 環境情報の提供や情報窓口の強化をはかります。
- 各種啓発活動やエコラベリングの普及啓発につとめます。



▲エコマーク環境  
保全に役立つ商品  
につけられるシン  
ボルマークです。



エコマーク商品  
(写真提供：日本環境協会)

## 環境保全実践活動の推進

### 《県民》

#### 行動1

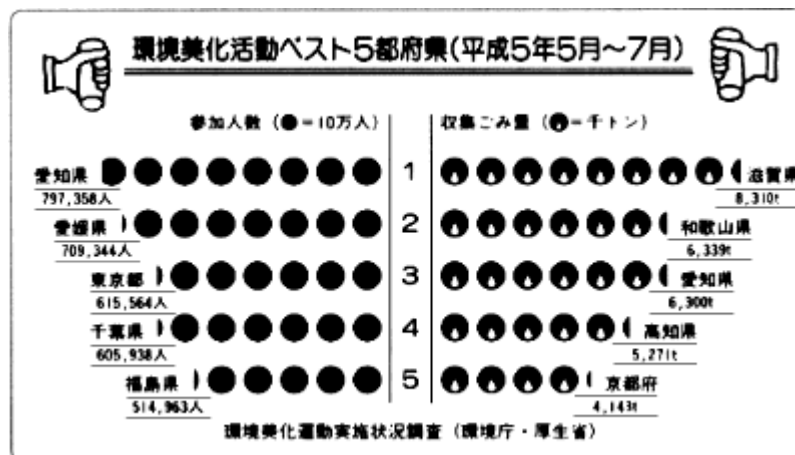
- 環境美化活動など身近な環境保全活動に参加・協力しましょう。

### 《行政》

#### 行動1

- 地域の環境保全団体の実践活動を支援します。

- 情報・ノウハウの提供
- 活動リーダーなど人材育成
- 活動の場の提供・整備
- 団体間のネットワークの強化
- 地域の集団回収等に対する助成 など



530 運動活動風景(豊橋市)

## 国際環境協力の推進

---

### 《県民》

#### 行動 1

- 開発途上国の環境問題について理解を深めましょう。
  - 国際交流活動や国際環境協力活動への理解・協力・参加をすすめましょう。
- 

### 《事業者》

#### 行動 1

- 開発途上国に対する環境保全技術の移転をすすめましょう。

#### 行動 2

- 海外で事業活動を行う際に、公害の未然防止をはじめ環境保全につとめましょう。
- 

### 《行政》

#### 行動 1

- 開発途上国からの研修生・調査団の受け入れ拡大につとめます。

- |                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 英文資料やビデオなど研修資材の充実</li><li>● 研修コースづくりの検討</li></ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|



開発途上国からの研修生受入れ



県作成の英語・中国語パンフレット

● 県における研修生の受入れ状況等(人)

| 年度      | 2  | 3  | 4  | 5  | 6(12月まで) |
|---------|----|----|----|----|----------|
| 研修生等受入れ | 46 | 40 | 30 | 32 | 21       |
| 専門家派遣   | —  | 1  | 3  | —  | 1        |

- 環境保全技術専門家の開発途上国への派遣をすすめます。

行動 2

- 友好提携や姉妹提携を通じ、環境分野の国際交流を推進します。
- 環境保全に取り組む地方自治体間の交流を深めます。



中国・重慶市の大気汚染  
(写真提供：日本環境協会)

## NO 包装運動

[ごみの減量化に戻る](#)



NO 包装運動シール